

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和元年度 第3回入間市社会教育委員会議
開 催 日 時	令和元年12月18日(水) 午後2時00分 開会 午後4時15分閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議 長 氏 名	栗原 桂一
出席委員(者)氏名	中田一平 町田邦弘 森山治代 齋木 茂 小暮欽作 西村めぐみ 村野裕子 山畑雅浩 青木和子 幸森康夫 栗原桂一 田辺暁己
欠席委員(者)氏名	奥泉 徹 根岸 桜 野田あさ子
説明者の職氏名	片寄社会教育課長 石川博物館副館長 吉川中央公民館長
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	(社会教育委員会議 すべて公開) I 社会教育委員会議 1 開 会 2 議長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議事項 (1) 成年年齢の引き下げによる成人式の在り方について (2) 公民館の運営方針について (3) 社会教育担当各課からの報告について (4) 各委員からの報告事項について 5 その他 次回の会議日程について 6 閉 会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	西澤教育長 新見教育部長 関谷教育部次長 石川博物館副館長 吉川中央公民館長 片寄社会教育課長 関谷社会教育課主幹 坂本社会教育課主事 大橋社会教育課主事補 村田社会教育指導員

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 協議事項

- (1) 成年年齢の引き下げによる成人式の在り方について
- (2) 公民館の運営方針について
- (3) 社会教育担当各課からの報告について
- (4) 各委員からの報告事項について

2 報告事項

(1) 社会教育課

- ① 令和2年入間市成人式についての方針 片寄社会教育課長説明。
令和2年1月13日(月)成人の日 午前9時15分～午後0時15分
於 入間市市民会館
- ② 人権問題講演会について 片寄社会教育課長説明。
令和2年2月5日(水)午前10時～午前11時30分 産業文化センター集会室
- ③ 人権教育実践報告会について 片寄社会教育課長説明。
令和2年2月27日(木)午後1時30分～午後3時00分 入間市博物館
- ④ 配付資料 片寄社会教育課長説明。
「人権問題講演会チラシ」

(2) 入間市博物館配付資料について

石川副館長説明。

「アリットフェスタ2019特別展『資料で読み解く狭山茶の歴史』」

「第23回 むかしのくらしと道具展」令和2年1月7日～2月14日9時～17時

(3) 入間市図書館資料について

大橋社会教育課主事補説明。

「冬のお楽しみ会」金子分館 令和元年12月 1日(日) 午後2時～午後3時

本館 令和元年12月14日(土) ”

西武分館 令和元年12月14日(土) 午後2時～午後3時30分

藤沢分館 令和元年12月21日(土) ”

「武蔵野音楽大学大学院生によるクリスマスコンサート」令和元年12月22日(日)

「新成人に贈る読書案内」リーフレット配付

関連図書展示 令和2年1月5日(日)～1月30日(木)

(4) 中央公民館

吉川中央公民館長説明。

「第34回入間地区公民館研究集会」令和2年2月6・8日 日高市総合福祉センター

「入間市民謡連盟発表会」令和2年2月16日 午前10時開演 市民会館

「入間市書道展」令和2年2月27日～3月1日 博物館

「入間市三曲連盟定期演奏会」チラシ

「入間市民混声合唱団40周年記念ジョイントコンサート」チラシ

「ドラマフェスタ in 入間」チラシ

議事の概要（経過）・決定事項

3 その他

次回の会議日程について

第4回 令和2年2月28日（金）午後2時より 市役所C棟5階 501会議室

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
<p>栗原議長 関谷主幹</p>	<p>(1) 成年年齢の引き下げによる成人式の在り方について 事務局より、報告をお願いします。</p> <p>民法改正により、令和4年(2022年)4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる。前回の会議において、その時に18歳になる現在の市内中学3年生にアンケートを実施し報告した。その際に様々な意見をもらった。</p> <p>今回は、成年年齢の引き下げによる成人式の在り方についてご意見をお願いします。</p> <p>民法改正に伴い、国においても成人式の在り方や実施時期について問題が定示されており議論が行われている最中である。国の情報提供は令和2年以降ということになっているのが、すでに一部の自治体では成年年齢の引き下げに伴い、成人式についてどうするのかと方針を発表し、国からの情報提供を待たずに各自治体の判断で成人式をどうするかを決定しているのが現状である。入間市においても国の情報提供を受けてからの決定では、市民への周知、会場の予約、予算の確保などいろいろな意味で混乱が生じる恐れがあり、本年度中に方針を決定することが適切であると考えます。</p> <p>成人式は法律によって規定されているものではなく、各自治体が主体的に事業を計画、実施することになっている。国も様々な自治体の実施を受けて情報提供をされると考えられている。</p> <p>今回の社会教育委員会では、今後の在り方や今までどおり20歳で実施した場合の問題点、また会の名称などいろいろな意見、質問をもらいたいと考えている。</p> <p>資料(2)にある今後の対応を決定している自治体で資料に示したものは代表的な自治体である。20歳で実施をすると発表している自治体が仙台市をはじめほとんどであり、教育的配慮とアンケートを実施していることをその理由としている。18歳で実施すると発表しているのは三重県伊賀市が12月議会の中で発表しニュースにもなった。18歳で実施の方針を決めた自治体は全国で伊賀市が初めてであろう。</p> <p>埼玉県内において20歳で成人式を実施すると公表した自治体は、蕨市、行田市、毛呂山町である。蕨市は成人式のモデルとなる青年式を最初に始めた自治体である。入間市の近隣市では所沢市が20歳実施に向けて検討中と聞いている。</p> <p>続いて、20歳で催にした場合のメリットとデメリットについて。20歳開催によるメリットは、当事者及び保護者の負担が軽減され、落ち着いて式典に参加できるようになること。これがいわゆる教育的配慮である。また、2022年は3学年合同の式になってしまうことを避けられる。逆にデメリットは民法で定められた成年年齢は18歳であり、20歳での開催には疑問が生じてしまうのではないかと。また、18歳という年齢は大多数が高校生であり、成人としての自覚が持てるかどうかも疑問である。その後の資料は2022年に18歳となる現在の中学3年生に本年7月に行ったアンケートの結果である。これによると20歳での実施に61.3%が賛成しており、18歳実施については12.9%が賛成。どちらでもよいが25.8%であった。</p> <p>以上の点を踏まえ、入間市の成年年齢引き下げ後の成人式の開催案として、入間</p>

	<p>市及び入間市教育委員会としては民法改正後も20歳での式典を開催すること。理由としては、アンケートの結果や18歳成人では選挙権は認められるが、全ての権利が現在の成人と同等の権利が認められるわけではなく、20歳という年齢に関しても重要な節目であり続けるためである。これが検討している式典である。</p> <p>検討している内容は、20歳で実施する。名称は成人式ではなく、はたちの集い・はたちを祝う会・いるま二十歳の集い、はたちを祝福するつどいなどがある。開催趣旨は、社会人としての諸権利を手にすることができる20歳の青年に関し、家族や旧友、地域社会との結びつきを通して、その関わりをふりかえる機会とし、改めて社会の中での役割を自覚させること。また、若者に入間市に対するふるさと意識を醸成することで、愛着あるふるさと入間に住み続けたいと思わせる機会とする。以上の2点を考えている。</p> <p>式典の内容は、例年どおりとする。18歳への対応策として、成人をお祝いするメッセージや成人者としての自覚を促すような資料として選挙権や契約行為に関する冊子等を送付することができればと考えている。その他年齢要件の変更にともなう制度上の周知・啓発方法については検討中である。</p> <p>今後の予定は、本日の社会教育委員会で協議をし、25日の定例教育委員会でさらに協議し、2月の庁内調整を経て決定し、3月には方針を内外に周知する予定である。</p> <p>意見を伺いたい。該当の18歳の青年に最も接する機会の多い町田委員意見を伺いたい。</p>
栗原議長	
町田委員	<p>前回からの引き続きの検討ということで、前回も意見を申し上げたが、アンケートの結果をみても、現在の高校3年生の様子を見ても、受験や在学中であることを考えてみても18歳実施は難しいのではないかと考える。アンケートの結果を参考にしながらの本日の提案は適切であろうと考える。</p> <p>山畑委員はどうか。</p>
栗原議長	
山畑委員	<p>18歳というのは、実際に在学中で受験等も控えておりこの時期にみんなで集まってお祝いというのは子どもたちの心境を考えてみても行うのはむずかしい。子どもたちへの配慮としては20歳で行うのが適当である。民法が改正され18歳が成人となると選挙権以外いったい何が変わるのか。</p>
片寄課長	<p>18歳になったことにより、契約行為が18歳でできるようになる。例えば携帯電話の契約も自分で18歳になればできる。一人暮らしがしたいときに自分で部屋を借りることができる。またクレジットカードを持つことも現在は20歳であるが、保護者の許可がなくても持つことができる。</p> <p>あと、結婚についても18歳で親の同意がなくてもできることになる。</p> <p>国では20歳を新たに成人ではなく別の呼称を考えているのか。</p>
山畑委員	
片寄課長	<p>呼称の面も考えなくてはいけないことと思うが、成人とは何かとの問題もある。成人の日があるがこれもどのようにするのか悩んでいるようであるが、我々には現在情報はない。</p> <p>呼称についてはよいものがあればいいと考える。</p>
山畑委員	
栗原議長	
齋木副議長	<p>委員からご意見はないか。齋木副議長どうか。</p> <p>契約行為が18歳となるということは、現在横行している特殊詐欺にも遭う可能性があるということで心配である。できればそういうことも考えて教育の場での配</p>

<p>栗原 議長 町田 委員</p>	<p>慮も必要であろう。教育的配慮もあるが、18歳よりも20歳の方がいろいろな社会人としての自覚を持つ上でもよいのではないか。そのために成人式、もちろん名称は変わるが、20歳で実施が良いと考える。</p> <p>自由に契約が18歳でできることは非常に怖いような気がするが意見はないか。</p> <p>消費者教育、契約についての学習は、文科省からも高2までに履修するようになってきている。このように高等学校における消費者教育はますます強化されていくことになる。</p>
<p>栗原 議長 中田 委員</p>	<p>20歳でとの意見が多いようであるが、他に意見はないか。中田委員どうか。</p> <p>20歳に賛成である。世界の国々の中では18歳成人が多いとは思いますが、伊賀市のように高校卒業後子どもたちが他へ移住してしまうということではないかと思うが、本市では20歳実施が適当と考える。</p>
<p>栗原 議長 田辺 委員</p>	<p>田辺委員はでどうか。</p> <p>20歳で賛成である。提案理由もしっかりしているし、アンケートの結果からも20歳実施が適当であろう。また、18歳成人に対して社会人としての自覚を促す方法としていま、高校では消費者教育が行われるということであるが、成人としての自覚を促すという意味での教科・学習などがあるのであるだろうか。</p>
<p>町田 委員</p>	<p>先ほども申し上げたが、家庭科で消費者教育が取り上げられるが、社会科でもまたホームルームでも行えると思う。また、現在の高校1年生から始まっているが、探求の時間というものの中でも、自覚を促すことを取り入れることはできると思う。しかし、18歳成人ということで高校3年生にしっかりとした自覚を促す教育はさらに必要になってくると考える。</p>
<p>田辺 委員</p>	<p>現在の20歳成人でもまだ、自覚が足りないと感じるところがあり、18歳成人となるこの機会に、18歳よりきちんと教育を重ね、20歳を迎えるという意味も込めて発言した。</p>
<p>栗原 議長</p>	<p>市民会館が使用できなくなる時期についての成人式についての考えはあるか。事務局お願いする。</p>
<p>関谷 主幹</p>	<p>市民会館が使えるのが、令和3年の成人式までは計画されているが、その後の施設については検討中である。</p>
<p>栗原 議長</p>	<p>20歳での成人式については、いろいろな問題はまだまだあるが、その方向でよろしいか。</p>
<p>山畑 委員</p>	<p>20歳実施に賛成があるが、資料にあるように民法の改正により成人は18歳となるため、20歳での開催に疑問が生じるのも事実と思う。そのため20歳で実施するという根拠をはっきりしていくことが必要であろう。</p>
<p>西澤教育長</p>	<p>学校でも10歳小学4年生で2分の1成人式をやっているところがある。豊岡中学校のように中学2年生で立志式を行っている。そうした流れの中で高等学校でも18歳での行事をやっていただき、自治体で青年式でも行い繋がっていくというのもよいのではないか。このように18歳ではなく20歳で実施することを補えるのではないか。</p>
<p>栗原 議長 関谷 主幹</p>	<p>伊賀市の状況についてはどうか。事務局お願いする</p> <p>伊賀市の状況はNHKの報道であるが、伊賀市長は「成人式は新成人としての社会的責任を自覚する一つの大きな節目であり、新成人を社会の一員として認める機会でもある。民法の改正に合わせて成人式の対象年齢を18歳とすることとした</p>

	<p>い。しかし、18歳は高校3年生の時期であり、開催場所や時期については今後検討していきたい。」と述べ方針のみを発表している。</p> <p>幸森委員どうか。</p>
栗原議長 幸森委員	<p>20歳でやることに成人式を受ける立場になるとそれが良いと考える。しかし、成人と成年年齢とはどう違うのか。</p>
片寄課長	<p>成年年齢を現在20歳と呼んでいる。成人という言葉は法律には出ていない。今回の提案もこの成年年齢という言い方を使用している。ただ、成人とは20歳で行ってきた成人式、成人の日などと同じように使用している。</p>
栗原議長 片寄課長	<p>成人式というのは、戦後であるか。</p> <p>蕨市で昭和21年1月22日に青年祭として戦後疲弊している若者を励まそう、その中で20歳の人を励まそうとはじめられたのがきっかけである。その後成人式となり国も昭和24年に成人の日を制定している。入間市もこれにならい実施している。</p>
栗原議長	<p>成人と成年年齢とは密着したものではなく、成人式は、法律に縛られたものではなく、戦後でありそれほど伝統があるものではない。よって成人と成年の違いについてそれほど考えることも無いようである。</p>
小暮委員	<p>本日の提案の方向で良いか。</p> <p>案全体について認めたことにするのか。文言についても検討しなくてはいけないのではないか。</p>
関谷主幹	<p>あくまでも方向性を決めていただければよいのであり、文言等についてはこれから詳しく見ていく予定である。なお、今回検討されているのは令和4年の成年年齢の引き下げに伴う成人式の実施についてであり、令和2年、令和3年の成人式については今年と同じように実施していく予定である。令和5年の1月に行われる成人式についての協議をお願いしたものである。</p>
小暮委員	<p>もし、成人式を18歳でとなると令和5年の成人式には18歳・19歳・20歳という3学年の成人式を執り行わなければならなくなる。伊賀市ではそのところはこれから検討していくことになっている。</p>
小暮委員	<p>入間市の場合一学年の対象者が1400人ぐらいいるので、3学年同時に実施すると4200人位の対象者になると思われる。現在市民会館において2部制でやっているが、それ以外の施設になるとどうするのかは今後考えていく。しかし、今回の委員会では令和5年以降の成人式の方向性をご審議いただくことが狙いである。</p> <p>ということは今回の委員会で令和5年以降の成人式を入間市では20歳でやるということが決まったのである。では、このことはこれからどのように進んでいくのか。次回の委員会で、文言等について検討していくのか、直接庁議等で決められていくのか。</p>
関谷主幹	<p>第4回目は2月28日であり、本日方向性を決めていただき、次回には文言等をもう一度吟味いただくことになる。</p>
栗原議長	<p>本委員会は委員会として決議するのではなく、委員個人で意見を言って頂く場である。委員からさらに意見はあるか。</p>
栗原議長	<p>続いて協議事項2に行く、事務局説明をお願いする。</p> <p>(2) 公民館の運営方針について</p>

吉川中央 公民館長	<p>公民館の運営方針について検討をお願いしたい。前回の社会教育委員会で公民館を利用する上でのご意見をいただいた。今回は具体的に公民館の利便性の向上に向けて2点についてご意見をいただきたい。</p> <p>地区センターの利用形態の見直しについて、公共施設マネジメント事業計画に従い、利用できる対象の拡大や時間設定の変更など、地域住民の利便性の向上のため条件の緩和を検討する。その具体的な方策として次の2点についてあげる。</p> <p>まず、個人利用者への貸出について考えられる。2点目は祝日の開館についてご協議いただきたい。今までの入間市の公民館は社会教育法にある「社会教育は組織的な教育活動」であること「その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること」となっているので、団体利用を進める観点から個人利用は行っていない。団体の利用としては概ね5名以上の団体に集まっていたが、目安的には利用していただいていた。なお、入間市の公民館では「空き室開放事業」として夏休み等の子どもたちの居場所づくりとして活用している。これに関しては子どもたち個人できているが個人利用としてはカウントしていない。このような中、一般の方の個人利用についても、社会教育委員の皆さんが聞いていらっしゃる要望の中で個人利用の推進があるようであればご意見をいただきたい。</p> <p>先月、入間市の公民館運営審議委員会でもご意見をいただき、個人利用に賛成・反対といろいろな意見が出てきた。個人利用を実施することによって、公民館利用者が違った形で増えていくかもしれない。時代の要請により公民館も応えていく必要があるのではという意見と、今まで通りで良いのではないかという両方の意見ももらった。</p> <p>2点目の祝日の開館については、入間市の公民館では、年末年始の休みの他、祝日は閉館している。公民館運営審議委員会では子どもたちの所属する団体としては祝日も開館してほしいとの要望があった。逆に祝日は家族で過ごす時間を大切にすべきで祝日開館は必要ないという意見もあった。</p> <p>近隣の状況では、狭山市・川越市・坂戸市は入間市と同様に祝日開館は行っていない。所沢市では土日以外の祝日は休館している。入間地区では以上の5市で祝日を休館としている。</p> <p>以上公民館の利用拡大、利便性の向上についてご意見をいただきたい。</p>
栗原議長	<p>では、公民館の利用拡大と利便性の拡大として、個人利用者への貸出し、と祝日の開館について協議していきたい。吉川公民館長の話をお聴くと、各公民館で実情が違うようにも思える。また、他市町との比較でも、入間市は公民館であり他は地区センターという違いもあるかと思う。</p>
青木委員	<p>個人利用者の拡大ということについて委員の意見を求める。青木委員どうか。個人というと、一人でも借りられるのか。目的としては、また内容としてはどのようになるのか。現在東町公民館を利用しているが、ほとんど講座等で埋まっており利用できるのか。一人というのは、子どもでもできるということなのか。</p>
栗原議長 吉川中央公 民館長	<p>個人というものをどのように想定しているか。公民館長説明をお願いする。子どもだと、学習や読書のためか。大人でも読書や音楽鑑賞などが考えられるが、具体的な要望がまだないので詳しくはわからない。個人の利用を進めることになっても現在の団体利用が優先となるので、その空いている時間帯の利用を進める予定である。個人の利用は今の時点では事前の予約ができないので、来館した時に空い</p>

<p>森山委員</p>	<p>ていれば利用できる。個人利用を進める時には団体利用の予約の空いているところに事前予約ができるようにすることになるのではないかと。公民館では現在、細かい事項までは検討していない。今回は事前に委員の皆様にご意見をいただきたい。</p> <p>子どもたちが学習できる場として、公民館が使えることは良いと思う。学習室など時間を決めて開室するなどよいと思う。しかし、利用後の清掃などはどのようにするのか。</p>
<p>吉川中央公民館長 西村委員</p>	<p>現在も子どもたちの利用の際には、清掃をして帰るようには話している。公民館ごとに対応している。</p> <p>図書館では学習室があり、子どもでも個人で利用しているが公民館ではどこが空いているか分からない。図書館や博物館のようにオープンになっていれば利用しやすいが、公民館はそのような形に出来るのか、今日はこの部屋が空いている部屋として設定してもらわなければ、利用しづらいのではないかと。鍵の開け閉めもあり市民に開放されているオープンに利用できる部屋を設置しなければ使用できないのではないかと。宮寺公民館の場合は配本所が開いている時は、そこが自由に使えるがそのような場所がなければ難しいのではないかと。</p>
<p>片寄課長</p>	<p>中央公民館長から説明があったように、基本的には公民館の利用促進という前提から考えてみる。例えば、夏休みなど親子で工作をしてみようと考えた時、公民館の工作室を使えないか。現状では、利用は団体利用のみとなっているので難しい。そのようなこともあり、できる限り地域の方に有効利用していただけるように考えている。お話のように全ての部屋が貸出可能になるかというセキュリティの問題もあり難しいが、有効利用の面から一部の部屋でも個人利用ができるようにならないかとも考える。公民館の利用促進と地域住民の利便性の面からこの件についてご検討、ご意見をいただきたい。</p>
<p>幸森委員</p>	<p>実際に公民館の利用率は低いのか。だから利用率を高めよう、利便性をアップしようということなのか。需要が大きいために公共マネジメントから利用率を上げなさい。と言われているのか。</p>
<p>吉川中央公民館長</p>	<p>地区公民館は朝8:30より夜10:00まで貸し出しているのだから、そこを見ると昼間は利用率が高いが、夜など時間帯によっては利用率の低いところもある。利用率的には3割から4割である。部屋としては工作室・調理室などは半日の利用であること、部屋の大きさによっても異なる。このことから公共マネジメントからは利用率が低いのではないかと、そのためには個人利用の促進も考えられるのではないかとという意見がある。</p>
<p>幸森委員</p>	<p>需要がない時間帯にあえて開館せず、閉めてしまえば利用率はあがるのではないかと。個人が夜はもっと使いたいというような需要があれば個人利用も考える必要があるが、個人の利用者が昼間は必要ないが夜は使いたいというような需要があれば今のままで、夜は個人利用も考える必要があると思うが。例えば昼間は団体登録が必要であるが、夜は自由であるというような利用方法もあるのではないかと。</p>
<p>栗原議長 村野委員</p>	<p>公民館はそれほど効率を求める必要があるのでしょうか。村野委員どうか。</p> <p>私は公民館の個人利用をぜひやってほしいと考える。西武公民館の運営委員もやっているが、みんなで集まる会を一回お試しでやってみる。よかったらサークル化しようかということがよくある。そのお試しの一回が個人では借りられない。とりあえずサークル化してから申し込んでくださいと言われる。子育てサークルの利用</p>

	<p>者が自分たちで集まりたいと思った時に個人では借りられない。一回しか使う予定がない時にサークル化することは難しい。今の子育て世代がもっと簡単に利用できるようになることは、なかなか自分たちから発信しようとしめない今の子育て世代のお母さん方が利用しやすくなるのではないかな。</p> <p>また、今公民館の利用世代が決まっていることや、サークルメンバーが高齢化してサークルが潰れていることが問題になっている。その中で優先順位もあるし夜だけでも公民館の個人利用ができるようになれば、利用者が公民館で色々な活動が行われていることも知ってもらえるし、後々の公民館利用につながるのではないかな。また、現在も長期休業日などに公民館を開放しているが、その際も利用に制限がある。勉強にしか利用できない。例えば空いている部屋があればそこを子どもたちがダンスの練習に使いたいという時にも使えるとよい。公民館利用者相互の交流も深まるのではないかな。利用に際しての片付けや利用者への注意などは公民館職員が行えばよいのではないかな。</p> <p>教育長、ご意見があるか。</p>
<p>栗原議長 西澤教育長</p>	<p>市内には14の公民館があるが、規模も違うし支所や図書館を併設したところもあり、それぞれで異なった利用のされ方をしている。藤沢公民館では、空いている部屋があれば学習に使わせているところもある。事の発端は、暑い夏など高齢者が一人で居るのは危険なので、地域の公民館でお年寄りの居場所としてクーラーの利いたホールを使ってもらったりしている。また子どもの居場所づくりとしてすべての館で空き室があれば子どもたちに利用させようと取り組んでいる。</p> <p>もちろん館の状況も違うので、その場その場の使い方があるであろうが、公民館事業として空き室を子どもたちに使わせているところもある。また、地域によっては子どもたちが学校が終わって遊びに行くには公民館が最高の場所であるとして、ランドセル来館を認めるなども考えられる。今後公民館がセンター化していく中でより地域の拠点になっていかなければならない。問題としては、安全面がある。公民館は最低2人体制で運営しているが、その中で自由に空き室を開いていくことにより安全性の確保は誰がやるのかなどのことがある。今後センター化により人員が増えればその対応もできるのではないかと考えている。そのために皆さんからご意見を伺いたい。</p>
<p>栗原議長</p>	<p>金子公民館では、図書館があり多くの人が勉強している。また、放課後には子どもたちがホールに集まっている。公民館によって利用状況は違うと思うが、利用できる場所は利用したほうが良いと考える。森山委員どうか。</p>
<p>森山委員</p>	<p>地域ごとに異なるということで、私は二本木公民館の利用をしている。利用者も多そうである。しかし、個人利用のニーズについては耳に入っていない。定期利用で埋まっている状況である。その中で個人利用の入る隙間があるのか疑問である。地域性を感じる。そのため、公民館の利用者や職員、運営委員の方々の話合いによって進めていく方が良いのではないかな。</p>
<p>栗山議長</p>	<p>年に一回の利用でも届けておけば利用できるのではないかな。届にはお金はかからないのではないかな。他に意見はないかな。</p>
<p>西村委員</p>	<p>二本木公民館は、子育て支援室がありその部屋は開いていれば自由に利用できるようになっている。宮寺公民館も子どもたちが集まって、大ホールが空くのを待っている。その公民館では特に届をしなくても子どもたちは利用している。</p>

<p>吉川中央公民館長 栗原議長 町田委員</p>	<p>それは開き室開放である。</p> <p>個々の公民館の館長の考え方によるのか。金子公民館も子どもたちが遊んでいるが、現在も個人利用のように使っているのではないか。他に意見はないか。</p> <p>個人利用とはどのようなものか。家族の利用も可能となれば、アナウンスをしていないので利用も増えるのではないか。資料の中で社会教育法での「社会教育の定義」では組織的な活動であることからの制約で個人利用ができないのかもしれないが、公民館は社会教育活動を担う所であるとともに、生涯学習の支援を行う役割もあるのではないか。同様に資料にある「生涯学習の定義」では社会教育の他、組織にとらわれない個人的な学習や家庭教育なども含まれるとされていることを考えると、家族で利用するなどとは当然であり、時代の流れの中で入間市としては公民館が個人利用も行うことは良いのではないだろうか。規模の違いもあり、それぞれの運用の中で、もちろん団体が優先であるとか上手にやっていただければよいのではないか。</p>
<p>栗原議長 小暮委員</p>	<p>小暮委員どうか。</p> <p>各公民館で個人利用はできませんよと、明文化しているところはあるのか。</p> <p>また、問い合わせ等があり一応は断ってもその後に、個々に対応しているのか。</p> <p>明文化してはいないが、問い合わせがあった時に断ることはある。個々の状況もあり実際には対応している公民館もある。</p>
<p>吉川中央公民館長 西澤教育長</p>	<p>地域によっては子どもたちが遊びに行く所がたくさんある所もありその差は大きい。</p> <p>今、空き室利用ということ公民館事業としておこなっている。それが子どもたちやお年寄りの居場所づくりということも含めてやっているの、空いている場所であるとか子どもたちがたくさん来るところは自然とそういった場をつくっている。あとは図書館併設の場合の学習の場が空いていない時には、空いているところを使わせているようなこともしている。</p> <p>夏休み・春休みなどはかなり利用している。</p>
<p>吉川中央公民館長 栗原議長</p>	<p>空き室利用は、かなり公民館で行われている。公民館によって状況が異なるため、それぞれの館で対応しているようである。また、空き室利用について利用の仕方を知らないということもある。</p>
<p>西澤教育長</p>	<p>ルールは作っていかなければならない。本来はサークルの活動を育てていくことと、社会教育としてその地域の活動に積極的に関わっていく公民館事業でもあるので、混乱をしないように個々の公民館で対応しているのが現状である。公民館館長会議などで今日の話の様子などは伝えていきたい。</p>
<p>小暮委員</p>	<p>公共施設マネジメント事業計画では、館では検討しますとされているが、地域によって状況は違うが、現状でも各公民館で対応できているので、今のままで良いとこの委員会で現状で良いとしても良いのではないか。</p>
<p>栗原議長</p>	<p>現状では、運用により違いが出てしまうこともあるので、分かりやすいように決めていくことが良いと考えるがどうか。この件については継続審議ということにしたい。</p> <p>また、時間も迫っており、「(2)の祝日の開館について」は次回に協議をしたい。</p>

<p>栗原議長 片寄課長</p>	<p>(3) 教育部社会教育担当各課からの報告について 協議事項(3)に移る。事務局説明をお願いしたい。 社会教育課よりご説明する。(1) 令和2年入間市成人式である。日時が令和2年1月13日(月・祝)成人の日 午前9時15分～午後0時15分となっているが、第1部豊岡・東金子地区は午前9時15分受付10時30分まで。第2部金子・宮寺・藤沢・西武地区は午前11時受付12時15分までとなっている。本年の対象者は1,431名(2) 入間市人権問題講演会を演題が「みんなで学ぼう災害と人権への配慮」として講師に石本めぐみさんをお呼びし、災害時の地域における女性視点での人権についてお話をいただく。場所は産業文化センター第二集会室で実施する予定。(3) 入間市人権教育実践報告会を令和2年2月27日(木)の午後1時30分から午後3時まで入間市博物館で実施する予定。</p>
<p>石川博物館 副館長</p>	<p>(1) アリットフェスタ2019特別展「資料で読み解く狭山茶の歴史」を10月31日より12月8日まで実施した。ここでは埼玉県におけるお茶づくりの歴史や風習などの資料を展示した。これまでのアリットお茶大学での調査研究の成果を展示し新しい狭山茶の歴史像を示すことができた。1,980人の見学であった。刊行物として図録も発行した。瑞穂町の教育委員会などから教材として利用したいとの申し出があり販売できた。(2) 第23回むかしのくらしと道具展。多くのボランティアや老人会のおかげで実施に向けて進んでいる。博学連携の一環として小学校3・4年生の社会科の学習に役立ててもらっている。</p>
<p>大橋主事補</p>	<p>本日図書館職員欠席のため、社会教育課より代読。(1) 冬のお楽しみ会。各館で行われており、すでに3館が実施済みである。藤沢分館についても12月21日(土)午後2時より3時半まで実施予定。(2) 武蔵野音楽大学大学院生によるクリスマスコンサートを令和元年12月22日(日)午後2時～午後3時まで、西武分館において開催予定。(3) 「新成人に贈る読書案内」リーフレット配付を行う。令和2年1月5日(日)～1月30日(木)まで関連図書を展示予定。</p>
<p>吉川中央 公民館長</p>	<p>(1) 第34回入間地区公民館研究集会を令和2年2月6日(木)午後1時より午後4時まで日高市総合福祉センター「高麗の里」で、NPO法人コミュニティーカレッジ・カウンセリング・センター理事長の中村富美子さんの講演が行われる予定。(2) 入間市民民謡連盟発表会を令和2年2月16日(日)午前10時開演。市民会館で行われる。(3) 入間市書道展及び入間市児童生徒書初め展示会が令和2年2月27日(木)～3月1日(日)まで午前9時30分より午後4時45分まで入間市博物館で行われる。(4) 配付資料として入間市三曲連盟定期演奏会、入間市民混声合唱団40周年記念ジョイントコンサート、ドラマフェスタ in 入間がある。</p>
<p>栗原議長 町田委員</p>	<p>協議事項(4) 各委員からの報告事項に移る。町田委員どうか。 県立高校として一般市民向けの講座を企画したかったが今年ではできなかった。社会教育委員として地区センター化などについて他の自治体の様子などを視察できればと考えている。</p>
<p>森山委員</p>	<p>コンサートの案内。音楽家協会としてスプリングコンサートを午前・午後の二部制で入間市文化創造アトリエアミーゴホールで行う。今回通しチケットを用意した。今後も発表会に向け頑張っていく所存である。</p>

齋木委員	先月行われた関東静甲信越社会教育研究大会にスタッフとして参加した。また、12月15日の入間市駅伝大会の運営に携わった。
小暮委員	市内16校、瑞穂町2校の小学生3年生に昔の話をしている。そのほかにブンブン独楽を1、400個くらいつくり市内小学生全員に配っている。
西村委員	ウェスタ川越で行われた関東静甲信越静社会教育研究大会に参加した。また、宮寺小学校で図書ボランティアを行っている。図書館で借用した大型本の読み聞かせも行っている。
大橋主事補	質問であるが、本の返却の延滞者に対して利用制限は行っているのか聞きたい。平成30年4月1日より、返却期間を過ぎても30日を過ぎる延滞者への利用制限を行っている。制限の内容としては、新たな資料の貸出、貸出中の資料の継続貸出への新たな予約等リクエストができないことになっている。現在、督促状の発送数が大きく減少してきた。図書館の利用率の変化などにより一概には言えないが、利用制限の一定の効果は上がっていると考えている。
西村委員	図書館の職員が督促状を発送する手間も減っているということで効果があったということは良かった。アリットのお茶大学に参加した。
村野委員	10月に文科省の派遣で1週間ドイツに行き子どもの遊び場について見学してきた。その中で職員の方々が社会教育を学んできた人が働いていた。社会教育について改めて考える機会になった。この後、3月まで毎月報告会を行う予定である。2月24日(月)に子ども食堂ネットワークの研修会を一日行う。午前は報告会と子どもの権利条約の勉強会を午後は実践編として子どもと実際にどんな料理をつくれるか。どんな遊びを実践しているかについて学ぶ。
山畑委員	以前関わっていたわんぱく相撲で育った子どもたちが大相撲でも頑張っている。八角部屋の北勝富士関が幕内になっている。黒須中出身の春日野部屋の塚原が頑張っている。また、同じ部屋の栃神山は入間市出身であり彼も頑張っている。令和2年の4月12日に大相撲入間場所が開催されるが、その時にはその3人も入間の方に戻ってくるのでぜひ声援をお願いしたい。後援会も設立の方向で動いているようである。
青木委員	入間市の文化遺産をいかす会のメンバーとして活動している。最近西洋館の公開が進められ、4月にはコンサート、10月にはお茶会、西洋館と同じ設計者である遠山記念館を訪ねるバスツアーも企画できた。特にお茶会では西洋館で昔西洋館にお茶室があったことも博物館の方から紹介していただき好評であった。また、バスツアーの方も二つの建物を見比べるなど非常に興味をそそるものであり参加者からも同じような企画をとの声をいただいた。来年度に向けても考えていきたい。また、東町ニコニコ広場をスタートした。2か月に一回子ども食堂を通して、大人も子どもも交流しようということで活動している。100名の子どもがハロウィーンを企画した際には参加してくれた。クリスマス会も70名くらいの子どもたちが参加した。その際にも藤沢の中学生がボランティアとして参加してくれている。2月上旬にも企画している。食を通して色々な人が一つにつながっていくという公民館としてもとても良い活動になっている。
幸森委員	万燈祭りでは、スタッフ以外にも声を掛けると多くの人が集まってくれる。子どもたちも自分から仕事を買って出てくれた。このようなつながりはとても良いと感じている。市民の間でもこうしたつながりができて良いのではないかと。

<p>関谷主幹</p>	<p>はじめのうちは観客も少なかったが一つの装置として人をつなげていく。</p> <p>教育委員の職務として、組織的に動いている市町村のあるようであるが、本市の社会教育委員としては個人の活動が中心であり、委員会として組織として活動するという面が無いように思うがどうか。諮問に応じて意見を述べているが、社会教育に関する諸計画の立案等、社会教育委員として積極的に仕事をしていっても良いのではないか。</p> <p>個人としての活動よりも組織での活動をということであるが、確かに社会教育というものは組織的に行うものと定義されているが、第3項にあるように、社会教育に関する調査研究を行うこととあるように、個人個人の活動と団体の中での活動もあるので、様々な研修会に参加してもらうなども社会教育委員としての立派な活動であり、組織での仕事も大切であるし個人としての活動も大切である。</p> <p>2つ目の質問であるが、確かに社会教育に関する諸計画の立案も大切な仕事であるが、入間市では平成29年に第4次入間生涯学習推進プラン21を策定しているその中に社会教育の計画も入っている。教育基本計画の中にも入っている。今後入間市として社会教育の基本計画等を策定することになった際には、委員のお力をお借りすることになる。今のところでは計画はない。</p>
<p>田辺委員</p>	<p>関東甲信越静ブロック社会教育研究埼玉大会に参加した。第2分科会では、人生100年時代における社会教育というテーマで、横浜市の取組で小学校・中学校・高等学校・大学・社会人という縦の繋がりでプロジェクトチームをつくり、地域起しを行っている。地場産業を活用したサンドイッチをつくるなど、幅広く活動している。社会教育を推進していくというその発表を大学1年生、19歳の人が行いとても良いプレゼンであった。</p> <p>市内各幼稚園等では、市内中学校から社会体験チャレンジ事業の受け入れを行っている。さらに高等学校や大学からもインターンシップなどを受け入れている。その際に、社会規律やマナーの大切さなども学んでいる。中学校では事前指導をしっかりと行ってくれているので、受け入れ側も助かっている。</p> <p>もうひとつが10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まった。現場では混乱がはじめはあったが、今は無事に進んでいる。しかし事務量は増えたのが現状である。</p>
<p>栗原議長</p>	<p>幸森委員の発言にもあったが、社会教育委員会としてできることはないかとのことであるが、社会教育委員会として動いている地区もあれば動いていない地区もある。考えるに、生涯学習フォーラムなどに社会教育委員として参加していくことで社会教育委員としての認知度を上げていくことも社会教育委員会としての仕事ではないかと考える。社会教育委員会とし独自の活動をしているところもあるが、ほとんどないのが現状である。</p> <p>私としては12月に駿河台大学で「喜楽学」として講演を行った。テーマは「教科書に出ていない地域の歴史」ということで話した。その話の中の一つで市役所の前庭にある大きな石灯籠がある。これは250年くらいたっているもので江戸時代の増上寺から持ってきたもので市内に35基ある。色々なお寺にある。</p> <p>石灯籠の笠と火袋に三つ葉葵がある、下の方に増上寺と刻まれている。これは今の西武第二球場に野積みになっていたものである。行方が分かっているものは700本くらいである。これは全国の大名が将軍へ献上したもので、戦災などで焼けて</p>

<p>関谷主幹</p> <p>栗原議長</p>	<p>しまった物を西武が手に入れ第二球場をつくるときに、希望者に配ったものである。</p> <p>市役所にあるものは川越城主が、七代家綱が亡くなった時に献上したものである。同じものが川越の喜多院にある。また、豊岡高校の角にある碑には振武軍12名が豊岡村で殺されてしまったという碑である。入間市にはこのように歴史に関する資料がたくさんあるので、ぜひ興味を持って欲しい。</p> <p>また、金子の文化協会では、金子旧道研究会で地元の歴史について研究をしている。</p> <p>また、東京ドームで行われるふるさと祭り東京2020では、新居浜の金子地区から3基の神輿がやってくる。その際の担ぎ手を募集している。</p> <p>町田委員からの質問に答える。公民館の地区センター化において、モデルになるような他自治体があれば研修を兼ねて視察に行くことについて。現在のところモデルとなるような自治体はない。この後情報収集を行い、状況によっては視察ということもある。その際にはご協力をお願いしたい。</p> <p>これで議事を終了する。ご協力を感謝する。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和 2 年 / 月 23 日</p> <p>議 長 の 署 名 栗原桂一</p>	